

# ホームページのみ掲載

令和2年5月26日

保護者様

さいたま市教育委員会教育長  
さいたま市立与野本町小学校長

## さいたま市立学校における教育活動の再開について

このたびの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う臨時休業等に関し、様々なお力添えをいただき、感謝申し上げます。

さいたま市立学校では、令和2年4月7日に埼玉県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定されて以降、臨時休業を実施しておりましたが、6月1日から学校における教育活動を再開いたします。

つきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて段階的に学校における教育活動を再開するため、下記のとおり、臨時休業中に準備登校日を設定及び分散登校を実施いたします。

何卒、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、今後の感染状況の推移によって、変更することがありますので御承知おきください。

### 記

#### 1 準備登校日について

以下のとおり、児童生徒は、5月27日（水）から29日（金）までの間に1度登校します。

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| <b>Aグループの児童生徒</b> | <b>5月27日(水)</b> |
| <b>Bグループの児童生徒</b> | <b>5月28日(木)</b> |
| <b>Cグループの児童生徒</b> | <b>5月29日(金)</b> |

※児童は、この期間1回のみ登校

※登校時間 8時15分から8時30分までの間に登校してください。

※下校時間 10時を目安に下校いたします。9時50分頃、教室で「さようなら」をする予定

※持ち物 上履き、筆記用具、連絡帳、名札、ランドセル、防災ずきん、体温記録表

#### 2 分散登校の実施について

以下のとおり、児童生徒は、6月1日（月）から6月12日（金）まで、グループごとに午前又は、午後のどちらかに毎日登校します。

※お子様が午前、午後のどちらに登校するのかは、準備登校で配付する「学年だより」でご確認ください。

※この期間は、学童が12時より開室するので学童に行く児童は、午前の登校になります。

※できるだけ地域で同じ登校グループになるようにしましたが、登校班を母体にしての分散は難しかったので、地域で声を掛け合って、子どもたちが安全に登校できるようご協力をお願いします。（教職員も通学路の見守りに出たいところですが、消毒作業他の業務等で十分行えないこともあります。何卒、ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。）

- ※ **登校時間** 午前の部は、8時20分から8時35分までの間に登校してください。  
午後の部は、12時15分から12時30分までの間に登校してください。
- ※ **下校時間** 午前の部は、12時00分を目安に下校いたします。  
午後の部は、15時55分を目安に下校いたします。
- ※ 給食については、【A】【B】とも、6月の第1週は牛乳のみ、第2週は牛乳と主食（パンまたはおにぎり）を提供します。

### 3 臨時休業中の登校日及び分散登校における留意点について

- (1) 発熱または風邪の症状（発熱、のどの痛み、咳、下痢）や、全身倦怠感、嗅覚・味覚異常がみられる場合は、罹りつけ医（できれば小児科）に相談・受診し、医師の指示に従い、登校を判断してもらってください。
- (2) 体温記録票を用いて、登校前に健康観察と検温を必ず行ってください。その際、発熱または風邪の症状等がみられる場合は、出席せず、家庭で休養してください。
- (3) 登校の際には、お子様のマスク着用をお願いします。なお、マスクを入手することが困難な状況が続いております。必要に応じて、手作りマスクの作成・使用について以下のサイトを参考にしてください。【マスクの作り方】（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00656.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00656.html)）
- (4) できる限り複数で登校するようにしてください。その際、近距離での対話や手をつなぐなどの接触は避けて、1列で登校してください。なお、保護者の送迎も可能です。
- (5) 在校中に発熱または風邪の症状等がみられた場合は、速やかに保護者に連絡し、自宅での休養をお願いすることになります。あらかじめ御承知おきください。
- (6) 予防的観点から登校を控える場合は、欠席として扱いません。

### 4 分散登校期間中のお子様の預かりについて

お子様が自宅等で過ごすことが適切でないと考えられる場合は、学校施設で受け入れます。時間帯は、12時00分から15時00分とします。預かりの児童は、**登校は午前**となります。昼食とお迎えが必要になります。

【重要！】預かりを希望する場合は、5月26日（火）午後1時までに教頭までご連絡ください。

与野本町小学校 TEL048（852）4444

### 5 その他

6月15日（月）以降の教育活動については、新型コロナウイルスの感染状況により、後日お知らせします。